

令和3年度第8回中郷区地域協議会次第

日 時:令和3年10月26日(火)18時30分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 報 告

- (1) 「上越市過疎地域持続的発展計画(案)」の答申に
対する回答について(通知) …資料No.1

3 協 議

- (1) 新たな自主的審議事項について …資料No.2

- (2) 4区地域協議会委員合同研修について …資料No.3

- (3) 視察研修について …資料No.4

4 その他

5 閉 会

資料No.1
第8回 中郷区地域協議会
R3.10.26

上自第 33305 号の 7
令和 3 年 9 月 24 日

中郷区地域協議会
会 長 竹 内 靖 彦 様

上越市長 村 山 秀 幸
(自治・市民環境部 自治・地域振興課)



上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（通知）

令和 3 年 9 月 8 日付けで答申のあった諮問第 66 号上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

過疎地域持続的発展計画（案）について計画策定手続きを進めることとします。

今後、パブリックコメントを経て、令和 3 年上越市議会 12 月定例会に議案を提出する予定です。

なお、附帯意見について、次のとおり回答します。

- 策定後の事業の進め方については、地域の課題に向き合い、行政と地域が協働のもと、より良い上越市を作り上げることを願います。
- 中郷区地域協議会でもこの本計画の策定に合わせて今後の自主的審議事項において課題抽出に向けた議論を行い、視点を合わせていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

(回答)

市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向け取組を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、中郷区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。

各区地域協議会からの附帯意見に対する回答及び基本目標の表現の変更について

1 附帯意見に対する回答

番号	区名	附帯意見	回答
1	安塚区	・前期計画（上越市過疎地域自立促進計画）の総括を提示するよう求めます。	・過疎地域自立促進計画に搭載した事業の着手率は約80%で、着手した事業の実績額は約308億円、そのうち過疎債発行額は約41億円となっており、過疎地域の道路整備、基盤整備、除雪機械の整備、小中学校の改修や観光施設の管理運営、診療所の開設、スクールバス等の運行など計画に登載した各種政策分野におけるハード事業及びソフト事業の実施により、過疎地域における市民生活の維持、向上に寄与したものと捉えております。
2		・区によりそれぞれ抱えている事情が異なるため、区ごとの計画を策定するよう求めます。	・本計画は、過疎地域全体の発展に向けた計画であり、第6次総合計画等と整合を図り案を作成していることから、現時点では、総合計画など他の計画と切り離して地区別計画を策定する予定はありません。 なお、地域協議会で検討いただいた案件を具体化、予算化する場合は、所要の手続きや調整を経ることで本計画に反映することが可能であることから、貴地域協議会におかれましても、自主的審議等により安塚区の持続的発展に向けた検討をお願いいたします。
3		・計画変更を行う場合は、地域協議会や地域住民等に対し、事前に変更の内容を説明するよう求めます。	・計画変更については、今後国が示す手続きに基づき行うとともに、必要に応じて地域協議会や地域住民等にお示しいたします。
4	牧区	・過疎地域が今まさに危機的な現状であることを踏まえ、今後、事業を推進するにあたっては、住民の問題提起や課題解決の提案等を確実に受けとめ、取り組まれるよう求めます。	・市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向け取組を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、牧区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。
5	吉川区	・吉川区に関わる本計画の具体化時、及び第7次総合計画策定時には、当地域協議会と十分協議をすること。	・市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向けた事業の検討を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、吉川区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。第7次総合計画の策定においては、市民の声アンケートの実施等により広く市民の声を反映するほか、地域自治区に関する重要な内容については、地域協議会と協議を行ってまいります。
6		・諮問に際しては、地域住民との意見交換や意向確認、及び地域協議会での審議時間が必要であり、諮問から答申までには、十分なる時間をとるよう配慮すること。	・本計画案については、国の説明会后、5月から策定作業を進め、6月中旬に示された新潟県過疎地域持続的発展方針（案）との整合を図りながら、概ね2か月余りで整理しました。これは、地域協議会の審議時間を1か月以上確保するとともに、その後のパブリックコメントの実施、上越市議会12月定例会への上程等に必要期間を踏まえ、スケジュールを設けたものであります。今後も、地域協議会の諮問に当たっては、時間の確保に留意しながら進めて参ります。
7	中郷区	・策定後の事業の進め方については、地域の課題に向き合い、行政と地域が協働のもと、より良い上越市を作り上げることを願います。	・市では、本計画策定後も日常的に地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向け取組を進めていきます。地域協議会におかれましても、自主的審議等により、中郷区の持続的発展に向けた事業の検討をお願いいたします。
8		・中郷区地域協議会でもこの本計画の策定に合わせて今後の自主的審議事項において課題抽出に向けた議論を行い、視点を合わせていきたいと考えますので、よろしくをお願いいたします。	

2 基本目標の表現の変更について

計画（案）19ページ「（5）地域の持続的発展のための基本目標」につきまして、推計値である36,489人より低い目標にするのではないかと誤解を招くことが考えられるため、目標値は推計値の十人以下を四捨五入し「3万6千500人以上」と表現を改めることとしました。

資料No.2
第8回 中郷区地域協議会
R3.10.26

新たな自主的審議事項について

1 自主的審議事項の絞り込み等について

○中郷区の持続的発展に向けた事業について

- ・中郷区における地域の課題と目指すべき方向性（参考資料1）
- ・通学路の危険箇所の改善（第7回地域協議会資料参照（参考資料2））
- ・その他

2 今後のスケジュールについて

- 10～12月 自主的審議事項の絞り込み
- 1～2月 自主的審議事項の選考・確定
- 3月上旬 活動報告会で意見交換
- 3月下旬 地域協議会により決定

資料No.4
第8回 中郷区地域協議会
R3.10.26

中郷区地域協議会 令和3年度視察研修について（案）

1 研修・見学先

- ・「中郷小学校の通学路危険箇所について」
さとまる学校で確認した積雪時危険箇所・要注意箇所について視察
上越市中郷区内 全域
- ・「高田駐屯地について」（郷土記念館見学含む）
高田駐屯地の状況を視察
上越市南城町3-7-1 陸上自衛隊高田駐屯地広報班
（関山演習場及びひばり荘については、都合により不可となりました）

2 研修日

令和3年11月9日(火)

3 移動手段

中郷区総合事務所 マイクロバス

【スケジュール】

- 12:50～13:00 中郷区総合事務所に集合
- 13:00～13:30 駐屯地へ移動
- 13:30～14:30 駐屯地教場等 駐屯地の歴史、沿革部隊等を説明
- 14:30～15:00 郷土記念館 施設内の見学
- 15:00～15:20 厚生センター 自衛隊グッズの購入等
- 15:20～15:50 中郷区へ移動
- 15:50～16:50 中郷小学校通学路積雪時危険箇所視察
- 16:50～17:00 中郷区総合事務所で解散